

証券コード 5010
2021年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目5番18号

日 本 精 蠟 株 式 会 社

代表取締役社長 安 藤 司

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当日のご来場につきましては、ご無理のないようご検討のほどお願い申し上げます。書面による議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月24日（水曜日）午後5時までに到達するようご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目5番18号
京橋創生館13階 ラグナヴェールTOKYO
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第94期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載いたしております事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.seiro.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 事業環境

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、感染防止のための緊急事態宣言の発令も行われ、行動変容を強いられながらの経済活動となりました。政府の金融・経済対策が打たれ一時的な持ち直しの動きがあったものの、11月以降に感染再拡大がみられるなど、厳しい状況が続いております。

当社損益に大きく影響する原油相場は3月に大暴落し、年初のUS\$70/bblから4月にはUS\$10/bbl台まで下落しました。その後徐々に上昇し6月以降はUS\$40/bbl台で推移していましたが、12月に入り再びUS\$50/bbl台をつけるに至り、経済、需給状況が反映されているとは思えない変動の激しい値動きとなり、当社にとっては厳しい環境となりました。

#### ② 事業の経過および当期の経営方針等に基づく諸施策の実施状況

このような状況下、当社は当期経営方針を昨年に引き続き実行計画チャレンジ90とし、数字を意識したより具体的な内容とすべく、目標キーワードを「1%改善」と置き、企業価値および企業品質の向上に取り組んでまいりました。特に第2四半期以降は、「重油価値アップ」「分子蒸留事業」「エマルジョン事業」「ライスワックス事業」の4事業に取り組むべき案件と位置付け、部長をリーダーとし、方向性を見出すべく部署を跨って小プロジェクトチームにて半年間の集中検討を進め、その内容を「中期計画21-24」に折り込んでおります。

#### 【経営方針 実行計画チャレンジ90】

2019年が創業90年にあたり、2018～2019年の2年間は、次の10年、2029年の創業100年に向けての構造改革、基盤強化と位置付けておりましたが、2020年においても継続して重油市況変動の影響を最小限化し、ワックス専業メーカーとして技術力・現場力を強化し、規模ではなく質の充実を図ることを目的とし、以下の4項目に取り組みました。

- 1) タイヤ向けワックスにおけるトップメーカーとなるために、技術力・開発力を強化し、日本、タイからの供給体制、および誇れる製品設計、品質の確立。
- 2) 徳山、つくば2拠点での分子蒸留設備の効率的な運用による当社ならではの製品供給の実現。加えて、グローバル化を視野に入れた更なる拡大計画。
- 3) 徳山工場の設備等のレビュー、スクラップ&ビルドによる効率的なワックス製造設備への転換。
- 4) 個人力・現場力強化に向けた教育機会の付与。教育ができる管理職とするための強化。

#### (進捗・結果)

- 1) タイヤ向けワックスにつきましては、世界に蔓延している新型コロナウイルスの影響を受け、第2四半期において世界各国でのロックダウンや、それに伴う自動車会社の操業停止の影響により、販売数量は前年比40.4%ダウンと大きく落ち込みました。第3四半期から徐々に需要が戻り、第4四半期には前年比約90%以上の需要迄戻りましたが、年間では前年比14.1%減販となりました。
- 2) 分子蒸留事業につきましては、残念ながら国内における新型コロナウイルス感染症拡大および緊急事態宣言の発令を受けてのテレワーク推進により、オフィス出勤率が大きく下がったことから、主要用途であるインク・トナー等の需要が第2四半期から第3四半期にかけ大きく落ち込む結果となり、前年比17.4%減販となりました。依然厳しい状況は続いているものの、徐々に販売も回復しつつあり、2021年は2019年レベルまで回復するものと期待します。設備の稼働率アップに向け、海外大手取引先との間でも価値アップ、拡大戦略につき協議を続けております。
- 3) 徳山工場の設備、建屋等のレビューにつきましては、まず、老朽化設備・建屋の安全確保に向けての施策、動力源リスク対応としての特別高圧受変電設備設置へのスケジュール化、マーケットインからの必要製品⇒必要原料⇒必要設備を意識した更新・増強計画策定に向けてのフィージビリティスタディに取り組んでおります。

一方で工場設備管理費予算編成にあたっては、リスクベースメンテナンス手法を導入し、リスクの定量評価が可能となり、判断基準が明確化されたこ

とで設備管理費の圧縮が期待できるとともに、技術・設備管理担当者の技量アップにも繋がると確信しております。また、徳山工場は毎年5月に運転を停止して法定点検含め定修を実施しておりますが、プロジェクトチームを編成し、2021年中に2年連続運転が可能となるよう、ボイラー、第一種圧力容器設備の国家認定取得に取り組んでおります。これにより定修コストの削減、運転日数増による機会損失防止、在庫低減化が可能となり、大きく収益にも寄与するものと考えます。

- 4) 教育については、引き続き社内各部署講師による実効性のある管理職教育に注力しました。年央には管理職へのアンケートを通じて、教育の効果が表れてきていることを確認しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、集合教育を一時中断せざるを得ない状況となりました。また制度疲労もあり、これからの働き方を意識した新たな人事評価制度の素案の策定も開始しております。

## 【品質方針】

2018年制定の品質方針に基づき、各部門の品質目標実施計画を策定、四半期毎の活動状況、QMS監査を実施する等継続的なマネジメントレビューを推進し、目標は概ね計画どおり進捗しました。

### ③ 当期事業概況と成果

当連結会計年度の業績は、前年比において、  
(ワックス販売)

国内は、数量では4,393トン減の30,240トン、売上高では1,661百万円減の9,586百万円。

輸出は、数量では4,850トン増の43,562トン、売上高では339百万円減の6,261百万円。

ワックスの販売量は、国内販売の大幅減を、輸出販売でカバーしたことで前期比若干のプラスながら、売上高は国内減販の影響が大きく約2,000百万円減と約12%減となりました。

(重油販売)

数量では19,552キロリットル減の159,315キロリットル、売上高では3,003百万円減の6,217百万円。

(総売上高)

その他商品を含めて5,031百万円減の22,234百万円となりました。

(損益)

下期(7月～12月)は、社員一丸となつての取組みにおいて、営業利益214百万円、経常利益134百万円と赤字からの脱却を図ることができましたが、結果としては、コロナ感染拡大の影響によるワックス販売の大幅減、上期に発生した原料デリバティブ損失、重油売上大幅減、棚卸資産評価損等により、当連結会計年度(1～12月)は、営業損益は1,424百万円減の営業損失2,079百万円、経常損益は2,084百万円減の経常損失2,852百万円、親会社株主に帰属する当期純損益は2,030百万円減の純損失2,878百万円となりました。

このような大幅な損失を計上することとなり、株主のみなさまには大変申し訳なく深くお詫び申しあげます。また、誠に遺憾ながら、期末配当につきましても無配とさせていただきたく存じますことご理解を賜りたく存じます。

(強化、改善)

@経営執行体制強化

現在執行役員6名のうち、2名は2020年度から関係取引先様より出向派遣にて支援を頂いております。

執行役員片岡憲仁氏は、ENEOS様より出向派遣頂き、3月末より、徳山工場長として製造、技術担当をお願いしております。

執行役員今野卓也氏は、伊藤忠商事様より出向派遣頂き、9月より営業部、需給部担当をお願いしております。

@商品、為替リスク管理規程の制定

当期損失の要因の一つでもあるデリバティブの運用については、リスク管理強化と、体制再構築を目的とし、従来のデリバティブ管理規程を廃止し、新たに「商品、為替リスク管理規程」を制定。原料・重油のバランス管理、及び輸出入為替のバランス管理を行っており、実務担当部署だけではなく、企画管理部にて週単位でモニタリングを実施し、経営執行会議メンバーへの報告、取締役会への報告体制も確立しつつあります。なお本規程も定期的見直しを行うことで、リスク管理の更なる強化に努めてまいります。

@リスクベースメンテナンス導入

管理指標、視点が明確となり、従来の経験則に依存しない設備管理体制構築、及び修繕費圧縮への効果が期待されます。



#### ④ 当期事業概況のまとめ

生産および販売の状況は以下のとおりです。

##### <生産>

|             | 前 期     | 当 期     | 増 減    |
|-------------|---------|---------|--------|
| ワ ッ ク ス (t) | 72,312  | 72,625  | 313    |
| 重 油 (kℓ)    | 174,413 | 165,911 | △8,502 |

(注) 当社グループの生産高であります。

##### <販売>

|         | 前 期     |        | 当 期     |        | 増 減     |        |
|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|         | 数 量     | 金 額    | 数 量     | 金 額    | 数 量     | 金 額    |
| ワックス 国内 | 34,634  | 11,248 | 30,240  | 9,586  | △4,393  | △1,661 |
| 輸出      | 38,712  | 6,601  | 43,562  | 6,261  | 4,850   | △339   |
| 合計      | 73,346  | 17,849 | 73,803  | 15,848 | 456     | △2,001 |
| 重 油     | 178,867 | 9,220  | 159,315 | 6,217  | △19,552 | △3,003 |
| その他仕入商品 | 194     |        | 168     |        | △26     |        |

(注) 1. 当社グループの販売高であります。

2. 国内販売には輸入合成ワックスを含んでおります。

3. ワックス数量単位はton、重油数量単位はkℓ、金額は百万円単位で記載しております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は1,395百万円であり、内訳は、徳山工場における研究・試験棟新設工事並びに既存設備全般の更新および改修工事等1,369百万円、つくば事業所関係23百万円、タイ工場関係1百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                     | 2017年度<br>第91期 | 2018年度<br>第92期 | 2019年度<br>第93期 | 2020年度<br>(当連結会計年度)<br>第94期 |
|-----------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                              | 26,649         | 29,599         | 27,265         | 22,234                      |
| 経 常 利 益(百万円)<br>(△は経常損失)                | 1,152          | 76             | △767           | △2,852                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円)<br>(△は純損失) | 673            | 83             | △848           | △2,878                      |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失)                   | 37円70銭         | 4円55銭          | △42円95銭        | △145円77銭                    |
| 総 資 産(百万円)                              | 30,725         | 33,083         | 32,506         | 30,785                      |
| 純 資 産(百万円)                              | 10,982         | 11,350         | 10,147         | 7,280                       |

##### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                       | 2017年度<br>第91期 | 2018年度<br>第92期 | 2019年度<br>第93期 | 2020年度<br>(当事業年度)<br>第94期 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高(百万円)                | 26,743         | 28,947         | 26,468         | 21,656                    |
| 経 常 利 益(百万円)<br>(△は経常損失)  | 1,421          | 28             | △868           | △2,723                    |
| 当 期 純 利 益(百万円)<br>(△は純損失) | 968            | △922           | △917           | △2,712                    |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失)     | 54円20銭         | △50円50銭        | △46円47銭        | △137円34銭                  |
| 総 資 産(百万円)                | 29,912         | 30,821         | 30,189         | 29,282                    |
| 純 資 産(百万円)                | 11,900         | 11,262         | 9,981          | 7,290                     |



## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金          | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|----------------|------|---------------|
| テ ク ノ ワ ッ ク ス 株 式 会 社           | 百万円<br>50      | 100% | 各種ワックスの製造     |
| Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd. | 百万タイバーツ<br>315 | 100% | 各種ワックスの製造販売   |

## (6) 対処すべき課題

2期連続の赤字決算の内容、結果を重く受け止めながら、2020年後半より、当社の抱える課題、2018年にスタートした実行計画チャレンジ90の実行進捗の遅滞を再認識し、2029年の創業100年に向けて、原点に立ち返り、ありたい姿、そのための具体的な事業計画・実行、タイムスケジュールを明確化しました。2029年までの9年間を3期に分け、まず2021年～2024年の4年間を「体質改善期」と位置付け「中期計画21-24」を策定、2月26日に開示いたしており、その概略は以下の通りです。

## (7) 中期計画（21-24）の概要（2021年2月26日公表）

### ① チャレンジ90の取組みの総括

2018年にスタートした実行計画チャレンジ90は、（1）タイヤ向け市場でのシェアアップ（2）高機能領域を対象とした分子蒸留事業の拡大（3）生産体制の再構築（4）教育制度の拡充、を骨子としておりますが、現時点において必ずしも当初目指した状態に進捗しておりません。その理由は以下の通りと認識しております。

- ・チャレンジ90の実現に向けた具体的な戦略と推進力に欠けていたこと
  - ・経営企画・管理機能が脆弱で、適切なアクションプラン・進捗管理がなされなかったこと
  - ・その結果、対応が対処療法的になり、後手後手に回ってしまったこと
- 加えて、業績悪化に伴い、抜本的な方策を実行する上で原資確保が困難な状況も相俟って、チャレンジ90への取り組みは不十分な状況に留まりました。

## ② 中期計画の骨子

チャレンジ90の総括を踏まえて、本計画は具体的に次の3点に取り組んでまいります。

### [1] “高機能・高品質製品”と“成長市場”の追求

- ・過去の反省を踏まえて改めてマーケットイン思想を徹底し、お客様のニーズに対して真摯に向き合い、用途開発を実践してまいります。国内外問わず成長が見込める市場において、当社の技術と弛まぬコスト低減努力による競争力をもって確固たるプレゼンスを確立することを目指します。加えて、当社の技術・体制を結集し、他社には簡単に真似のできない“高機能・高品質の製品”を追求してまいります。
- ・本中計期間においては、チャレンジ90から取り組んでいる、自動車タイヤ向け市場でのプレゼンス確立につき特にアジアを対象として加速化します。また、分子蒸留法（高分子成分のみを抽出する技術）を用いた高機能・高品質プリンタトナー向けの拡販強化に加え、その他の用途開発も本格化いたします。

### [2] “経営管理”の高度化・適正化

- ・原料油コストの市況変動に左右されたこれまでの反省を踏まえ、当該リスクを管理・抑制する仕組みを構築・改善してまいります。
- ・具体的には、原料油購入・重油販売における価格決定時期のズレを一定の枠内に留めるようバランス管理を徹底する仕組みを構築し、かつあらたに監査部を設置し、当該運用を管理・監督するための組織体制を整備いたします。
- ・加えて、これまで課題であった経営管理を強化するため、新たに経営企画部を設置して中期計画の進捗管理をはじめ経営の効率化・適正化を図ってまいります。
- ・また、組織の活性化・優秀な人材確保のために、脱年功序列も踏まえた人事制度の見直し、外部からの経営人材の登用等も検討し、組織を刷新してまいります。

### [3] 持続可能な社会(SDGs)・長期的な事業の発展に向けた“脱重油”への移行準備

- ・当社の事業は、重油使用量・販売量の多い構造とはなりますが、昨今のサステナビリティ意識の高まりと市況変動リスク抑制・経営安定化の観点から、“脱重油”とのスローガンの下、2029年までには重油依存度をゼロとした事業構造を目指してまいりたいと考えております。
- ・かかる中で、本中計期間では、蒸留原料油投入量・生産量を半減させるため、新製法の検討・開発と品質管理体制の構築を完了し、お客様からのご承認取得を進めてまいります。

- ・また、上記を実現するために徳山工場のさらなる高度化・強靱化を図るべく、各設備の停止リスクを定量化し、更新投資要否を判断するリスクベースメンテナンス導入、毎年実施していた定期修理を隔年で行う2年連続運転プロジェクトの実施、物流・タンク管理のシステム化、等も検討してまいります。

### ③ 業績目標(連結)

|            | 2021年度    | 2024年度 |
|------------|-----------|--------|
| 売上高（百万円）   | 23,700    | 26,200 |
| 営業利益（百万円）  | 330       | 1,500  |
| 当期利益（百万円）  | 220       | 1,220  |
| 配当（円 / 1株） | 復配(金額は未定) | 10     |

なお、本業績想定的前提条件等は、作成時点での入手可能な情報と過去の実績、傾向を参考に算出しておりますことをあらかじめご了承ください。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (8) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループはワックスの専門メーカーとして、石油ワックス、各種ワックスおよび重油の製造・加工・販売を主たる事業としております。

（主要な営業品目）

パラフィンワックス、マイクロクリスタリンワックス、合成ワックス等その他各種誘導品および重油

(9) 主要な営業所および工場（2020年12月31日現在）

① 当社

|             |           |
|-------------|-----------|
| 本 社         | 東京都中央区    |
| 徳 山 工 場     | 山口県周南市    |
| 開発研究センター    | 山口県周南市    |
| （ 同 分 室 ）   | 茨城県稲敷郡阿見町 |
| つ く ば 事 業 所 | 茨城県稲敷郡阿見町 |

② 主要な子会社

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| テクノワックス株式会社                     |            |
| 本社・工場                           | 茨城県稲敷郡阿見町  |
| Nippon Seiro(Thailand)Co., Ltd. |            |
| 本社・工場                           | タイ王国チョンブリ県 |

(10) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 306名    | 0名          |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数  |
|---------|--------|---------|---------|
| 256名    | 0名     | 40歳0ヶ月  | 16年10ヶ月 |

（注）従業員数は、臨時社員と派遣社員および当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

(11) 主要な借入先および借入額（2020年12月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 残 額（百万円） |
|-------------------------|--------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 4,085        |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行         | 3,488        |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 3,421        |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行         | 3,007        |
| 株 式 会 社 西 京 銀 行         | 2,322        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 500          |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 89,600,000株
- ② 発行済株式総数 22,400,000株（自己株式2,650,747株を含む）
- ③ 当期中に増加した株式数 該当事項はありません。

### (2) 株主数 3,934名

### (3) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数（千株） | 持 株 比 率（％） |
|---------------------------------|-----------|------------|
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社               | 1,927     | 9.76       |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社                 | 1,120     | 5.67       |
| 株 式 会 社 西 京 銀 行                 | 963       | 4.88       |
| 株 式 会 社 山 口 銀 行                 | 905       | 4.58       |
| 安 藤 パ ラ ケ ミ ー 株 式 会 社           | 851       | 4.31       |
| 山 九 株 式 会 社                     | 802       | 4.06       |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 550       | 2.78       |
| 清 水 潔                           | 504       | 2.55       |
| 神 田 成 二                         | 451       | 2.29       |
| キャセイセキュリティーズ<br>コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 403       | 2.04       |

（注）1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

- 2. 当社は、自己株式2,650,747株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 氏 名       | 地位および担当                                                               | 重要な兼職の状況                                                          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| * 安 藤 司   | 代表取締役社長 社長執行役員<br>業務部・品質管理部・Nippon Seiro(Thailand)Co.,Ltd.・開発研究センター担当 | 柏木・田澤法律事務所弁護士<br>ポリプラスチックス(株)社外監査役                                |
| * 土 屋 直 紀 | 取締役 執行役員<br>経理部担当                                                     |                                                                   |
| * 濱 島 学   | 取締役 執行役員<br>総務部・企画管理部担当<br>総務部長                                       |                                                                   |
| 田 澤 繁     | 社外取締役                                                                 |                                                                   |
| 細 田 八 朗   | 常勤監査役                                                                 | 吉田公認会計士事務所公認会計士<br>(株)コスモスイニシア 社外取締役<br>三井住友トラスト・ホールディングス(株)社外取締役 |
| 常 慶 直 宏   | 常勤監査役                                                                 |                                                                   |
| 吉 田 高 志   | 社外監査役                                                                 |                                                                   |
| 真 崎 宇 弘   | 社外監査役                                                                 |                                                                   |

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しており、\*印の各氏は執行役員を兼務しております。
2. 取締役の田澤 繁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
3. 監査役の吉田高志および真崎宇弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役の細田八朗氏は監査役就任まで当社取締役専務執行役員として経理部門を掌管する職にあり、また監査役の常慶直宏氏は監査役就任まで当社取締役常務執行役員として経理部門を掌管する職にあり、エネルギー業界での経歴を有しております。  
また監査役の吉田高志氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の真崎宇弘氏は、エネルギー業界の経営者としての経歴により、石油事業に関連する企業経営に精通しております。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分         | 支給人員 | 支給額    |
|-------------|------|--------|
| 取締役         | 6 名  | 67百万円  |
| 監査役         | 4 名  | 23百万円  |
| 合 計         | 10名  | 90百万円  |
| (内、社外役員 3 名 |      | 14百万円) |

### (注) 1. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、各取締役の職責および業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、取締役の個別の報酬を取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬は、各監査役の職責を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、監査役の個別の報酬を監査役の協議にて決定しております。

2. 株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は270百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

## (3) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- ① 2020年3月26日開催の定時株主総会において濱島 学氏が取締役に選任され、常慶直宏氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- ② 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役福岡芳彦氏、取締役常慶直宏氏が退任いたしました。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

取締役田澤 繁氏は、柏木・田澤法律事務所のパートナー弁護士ですが、当社との間に重要な取引関係はありません。また、ポリプラスチックス株式会社につきましても、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役吉田高志氏は吉田公認会計士事務所の代表者ですが、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は2013年6月まで当社の特定関係事業者である新日本有限責任監査法人【現 EY新日本有限責任監査法人】の業務執行者として在籍しておりました。また、株式会社コスモスイニシアおよび三井住友トラスト・ホールディングス株式会社につきましても、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役真崎宇弘氏は2013年6月まで当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者として在籍しておりました。当社は三菱商事株式会社との間に原料油ならびに当社製品の売買等の主要な取引関係があります。

## ② 取締役会および監査役会への出席状況

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                         |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 田 澤 繁   | 当事業年度開催の取締役会13回、全てに出席しており、社外取締役の立場において、法曹界における経験と見識に基づき適宜発言を行っております。           |
| 社外監査役 | 吉 田 高 志 | 当事業年度開催の取締役会13回、および監査役会8回のうち7回(87%) に出席し、経営管理および企業会計における経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 真 崎 宇 弘 | 当事業年度開催の取締役会13回、および監査役会8回全てに出席し、企業経営に関する見識とエネルギー業界における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。   |

## ③ その他の活動状況

研修会や社内の重要会議への出席や代表取締役および内部監査部門と意見交換会を定期的に行う等経営の健全性の確保のための活動に取り組ましました。

## (5) 前各号に掲げるもののほか役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
54百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額  
54百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社である、Nippon Seiro (Thailand) Co., Ltd. は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会は取締役会規則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - 2) 取締役会は取締役会規則の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
  - 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - 4) 当社は監査役会設置会社である。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱及び文書情報取扱規程」等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
  - 2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
  - 3) 法令および金融商品取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努める。
- ③ 当社および当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社の取締役会は事業の継続性確保のため当社および子会社のリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
  - 2) リスク管理の所管部門である企画管理部は、当社および子会社のリスク管理体制の整備を支援するとともに、当社および子会社のリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適宜当社の取締役会に報告する。
  - 3) 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的の実施し、そのリスクの軽減に努める。

4) 当社の工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努める。

④ 当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社の経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、経営執行会議は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努める。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定する。

2) 当社の取締役会および経営執行会議は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

3) 当社の取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに、四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および経営執行会議に報告する。

4) 子会社の取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

5) 子会社の取締役会は年次経営目標を策定し、子会社の取締役はその達成に向けて業務を遂行する。

⑤ 当社の使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 当社の使用人ならびに子会社の取締役および使用人は法令および関係諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行にあたり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。

2) 企画管理部を当社および子会社のコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に当社の取締役会に報告する。

3) 当社および子会社はコンプライアンスの周知徹底を図るために適宜社員研修を実施する。

4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、当社および子会社の役職員が利用できるコンプライアンスに関する内部通報制度等の整備・構築を図る。



⑥ 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- 1) 当社は子会社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努める。
- 2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- 3) 子会社を管掌する当社の取締役は子会社の業況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- 4) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図る。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとする。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとする。

⑨ 当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役スタッフに対する指揮命令権は監査役に帰属し、取締役からの指揮命令を受けない。

⑩ 当社の監査役に報告をするための体制

- 1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。
- 2) 当社の取締役は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社の監査役会に報告する。
- 3) 子会社の取締役は当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに当社の監査役会に報告する。

⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社は当社の監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取り扱いを行わない。



- ⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

- ⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
  - 2) 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
  - 3) 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
  - 4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、当社が遵守すべき法律および当社に影響を及ぼすリスクを洗い出しリスク管理表を年に1回見直し作成し、取締役会に報告しております。また、製造設備に関わるリスクについては、適宜設備リスクアセスメントを実施し安全操業に努めております。
- ② 内部監査部門である企画管理部が内部監査計画に基づき、当社および当社子会社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を内部監査書として、代表取締役および常勤監査役に対し報告するとともに、取り纏めた内容を四半期毎に取締役会に報告しております。

## (3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針 特記すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の数量、金額、持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

2020年12月31日現在

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
|           | 百万円    |               | 百万円    |
| 流 動 資 産   | 14,400 | 流 動 負 債       | 17,831 |
| 現金及び預金    | 1,401  | 支払手形及び買掛金     | 1,221  |
| 受取手形及び売掛金 | 3,199  | 短期借入金         | 13,962 |
| 商品及び製品    | 6,509  | 1年内返済予定の長期借入金 | 995    |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,647  | リース債務         | 70     |
| その他       | 645    | 賞与引当金         | 72     |
| 貸倒引当金     | △3     | 修繕引当金         | 73     |
|           |        | その他           | 1,436  |
| 固 定 資 産   | 16,385 | 固 定 負 債       | 5,673  |
| 有形固定資産    | 15,643 | 長期借入金         | 2,908  |
| 建物及び構築物   | 2,711  | リース債務         | 13     |
| 機械装置及び運搬具 | 2,193  | 再評価に係る繰延税金負債  | 2,576  |
| 土地        | 9,336  | 退職給付に係る負債     | 136    |
| リース資産     | 491    | その他           | 37     |
| 建設仮勘定     | 561    | 負債合計          | 23,505 |
| その他       | 350    | 純資産の部         |        |
| 無形固定資産    | 91     | 株主資本          | 1,454  |
| 投資その他の資産  | 650    | 資本金           | 1,120  |
| 投資有価証券    | 539    | 資本剰余金         | 80     |
| 繰延税金資産    | 61     | 利益剰余金         | 928    |
| その他       | 49     | 自己株式          | △674   |
| 資産合計      | 30,785 | その他の包括利益累計額   | 5,825  |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | 39     |
|           |        | 繰延ヘッジ損益       | △12    |
|           |        | 土地再評価差額金      | 5,876  |
|           |        | 為替換算調整勘定      | △77    |
|           |        | 純資産合計         | 7,280  |
|           |        | 負債純資産合計       | 30,785 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

2020年1月1日から  
2020年12月31日まで

|                             |   |   |   |   |        |     |    |    |     |  |
|-----------------------------|---|---|---|---|--------|-----|----|----|-----|--|
|                             |   |   |   |   | 百万円    |     |    |    |     |  |
| 売                           | 上 | 高 |   |   | 22,234 |     |    |    |     |  |
| 売                           | 上 | 原 | 価 |   | 21,875 |     |    |    |     |  |
| 売 上 総 利 益                   |   |   |   |   | 358    |     |    |    |     |  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |   |   |   |   | 2,438  |     |    |    |     |  |
| 営 業 損 失 ( △ )               |   |   |   |   | △2,079 |     |    |    |     |  |
| 営                           | 業 | 外 | 収 | 益 |        |     |    |    |     |  |
|                             | 受 | 取 | 利 | 息 | 0      |     |    |    |     |  |
|                             | 受 | 取 | 配 | 当 | 金      | 21  |    |    |     |  |
|                             | 受 | 取 | 保 | 険 | 金      | 23  |    |    |     |  |
|                             | 受 | 取 | 賃 | 貸 | 料      | 17  |    |    |     |  |
|                             | 受 | 取 | 補 | 償 | 金      | 31  |    |    |     |  |
|                             | そ |   | の | 他 | 41     | 135 |    |    |     |  |
| 営                           | 業 | 外 | 費 | 用 |        |     |    |    |     |  |
|                             | 支 | 払 | 利 | 息 | 163    |     |    |    |     |  |
|                             | 為 | 替 | 差 | 損 | 93     |     |    |    |     |  |
|                             | デ | リ | バ | テ | ィ      | ブ   | 損  | 失  | 618 |  |
|                             | そ |   | の | 他 | 32     | 907 |    |    |     |  |
| 経 常 損 失 ( △ )               |   |   |   |   | △2,852 |     |    |    |     |  |
| 特                           | 別 | 利 | 益 |   |        |     |    |    |     |  |
|                             | 固 | 定 | 資 | 産 | 売      | 却   | 益  | 12 |     |  |
|                             | 補 | 助 | 金 | 収 | 入      | 23  | 36 |    |     |  |
| 特                           | 別 | 損 | 失 |   |        |     |    |    |     |  |
|                             | 固 | 定 | 資 | 産 | 除      | 却   | 損  | 13 | 13  |  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |   |   |   |   | △2,829 |     |    |    |     |  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |   |   |   |   | 18     |     |    |    |     |  |
| 法 人 税 等 調 整 額               |   |   |   |   | 30     | 49  |    |    |     |  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )             |   |   |   |   | △2,878 |     |    |    |     |  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益             |   |   |   |   | -      |     |    |    |     |  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)         |   |   |   |   | △2,878 |     |    |    |     |  |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

2020年1月1日から  
2020年12月31日まで

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,120   | 80        | 3,823     | △674    | 4,349       |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                   |         |           | △98       |         | △98         |
| 土地再評価差額金の取崩              |         |           | 82        |         | 82          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |         |           | △2,878    |         | △2,878      |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —         | △2,894    | △0      | △2,894      |
| 当連結会計年度末残高               | 1,120   | 80        | 928       | △674    | 1,454       |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                |                    |                    |                                 | 純資産合計  |
|--------------------------|-------------------------------|----------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|--------|
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰<br>ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 88                            | △182           | 5,959              | △67                | 5,797                           | 10,147 |
| 当連結会計年度変動額               |                               |                |                    |                    |                                 |        |
| 剰余金の配当                   |                               |                |                    |                    | —                               | △98    |
| 土地再評価差額金の取崩              |                               |                |                    |                    | —                               | 82     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |                               |                |                    |                    | —                               | △2,878 |
| 自己株式の取得                  |                               |                |                    |                    | —                               | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △49                           | 169            | △82                | △9                 | 27                              | 27     |
| 当連結会計年度変動額合計             | △49                           | 169            | △82                | △9                 | 27                              | △2,866 |
| 当連結会計年度末残高               | 39                            | △12            | 5,876              | △77                | 5,825                           | 7,280  |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社  
テクノワックス株式会社  
Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd.

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称  
周和産業株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nippon Seiro(Thailand) Co.,Ltd. の決算日は、10月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、11月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

## 2) デリバティブ

時価法を採用しております。

## 3) たな卸資産

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

#### ・国内連結会社

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ・海外連結会社

定額法を採用しております。

### 2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 1) 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

### 3) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。



④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避することを目的としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当第2四半期連結会計期間をピークとし、その後は徐々に回復に向かうと想定しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 763百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 23百万円    |
| 土地        | 6,569百万円 |
| 有形固定資産その他 | 1百万円     |
| 計         | 7,357百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,046百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 956百万円   |
| 長期借入金         | 2,408百万円 |
| 計             | 5,411百万円 |

### (2) 割賦払いにより所有権が留保されている資産及び対応する債務

#### ① 割賦払いにより所有権が留保されている資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 有形固定資産その他 | 115百万円 |
|-----------|--------|

#### ② 対応する債務

|         |       |
|---------|-------|
| 流動負債その他 | 64百万円 |
|---------|-------|

### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 29,323百万円

なお、上記には減損損失累計額が含まれております。

### (4) 偶発債務

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額 | 92百万円 |
|--------------------|-------|

(5) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号の規定により算出。
- ② 再評価を行った年月日……2000年12月31日
- ③ 再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△4,569百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,400,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配 当 額 | 基準日             | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 2020年3月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 98              | 5.00円          | 2019年<br>12月31日 | 2020年<br>3月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。外貨建ての売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。営業債務である買掛金は、支払期日が全て1年以内であります。外貨建ての買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、前述の為替予約取引及び金利スワップ取引に加えて、原油・製品価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・製品スワップ取引があります。デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、通貨関連及び金利関連は経理部が執行管理しており、商品関連は需給部が執行管理しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関、商社等とのみ行っております。

ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価（※）<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|-----------------|--------------|
| (1) 受取手形及び売掛金        | 3,199               | 3,199           | —            |
| (2) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 255                 | 255             | —            |
| 資産計                  | 3,455               | 3,455           | —            |
| (1) 支払手形及び買掛金        | 1,221               | 1,221           | —            |
| (2) 短期借入金            | 13,962              | 13,962          | —            |
| (3) 長期借入金            | 3,904               | 3,932           | △27          |
| 負債計                  | 19,088              | 19,115          | △27          |
| デリバティブ取引(※)          | (12)                | (12)            | —            |

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券 其他有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金（995百万円）を含んでおります。長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額283百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 368.64円  |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △145.77円 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸 借 対 照 表

2020年12月31日現在

| 資 産 の 部    |        | 負 債 の 部       |        |
|------------|--------|---------------|--------|
|            | 百万円    |               | 百万円    |
| 流 動 資 産    | 13,875 | 流 動 負 債       | 16,332 |
| 現金及び預金     | 945    | 支払手形          | 0      |
| 受取手形       | 35     | 買掛金           | 1,308  |
| 売掛金        | 3,396  | 短期借入金         | 12,550 |
| 商品及び製品     | 6,417  | 1年内返済予定の長期借入金 | 995    |
| 原材料及び貯蔵品   | 2,447  | リース債務         | 8      |
| 前払費用       | 83     | 未払金           | 651    |
| その他        | 551    | 未払費用          | 70     |
| 貸倒引当金      | △3     | 預り金           | 578    |
|            |        | 賞与引当金         | 60     |
|            |        | 修繕引当金         | 73     |
|            |        | 設備関係支払手形      | 6      |
|            |        | その他           | 28     |
| 固 定 資 産    | 15,407 | 固 定 負 債       | 5,658  |
| 有形固定資産     | 14,490 | 長期借入金         | 2,908  |
| 建物         | 976    | リース債務         | 11     |
| 構築物        | 1,435  | 再評価に係る繰延税金負債  | 2,576  |
| 機械及び装置     | 2,173  | 退職給付引当金       | 124    |
| 船舶・車輜及び運搬具 | 13     | 長期未払金         | 37     |
| 工具、器具及び備品  | 92     | 負債合計          | 21,991 |
| 土地         | 9,217  | 純 資 産 の 部     |        |
| リース資産      | 18     | 株 主 資 本       | 1,388  |
| 建設仮勘定      | 561    | 資 本 金         | 1,120  |
|            |        | 資 本 剰 余 金     | 80     |
| 無形固定資産     | 90     | 資本準備金         | 14     |
| ソフトウェア     | 68     | その他資本剰余金      | 65     |
| ソフトウェア仮勘定  | 17     | 利 益 剰 余 金     | 862    |
| その他        | 4      | 利益準備金         | 265    |
|            |        | その他利益剰余金      | 596    |
| 投資その他の資産   | 826    | 固定資産圧縮積立金     | 44     |
| 投資有価証券     | 531    | 別途積立金         | 920    |
| 関係会社株式     | 197    | 繰越利益剰余金       | △367   |
| その他        | 97     | 自 己 株 式       | △674   |
|            |        | 評価・換算差額等      | 5,902  |
|            |        | その他有価証券評価差額金  | 39     |
|            |        | 繰延ヘッジ損益       | △12    |
|            |        | 土地再評価差額金      | 5,876  |
| 資 産 合 計    | 29,282 | 純 資 産 合 計     | 7,290  |
|            |        | 負債純資産合計       | 29,282 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

2020年1月1日から  
2020年12月31日まで

|                       |                   |     |   |        |
|-----------------------|-------------------|-----|---|--------|
|                       |                   |     |   | 百万円    |
| 売                     | 上                 | 高   |   | 21,656 |
| 売                     | 上                 | 原   | 価 | 21,632 |
| 売 上 総 利 益             |                   |     |   | 24     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |                   |     |   | 2,256  |
| 営 業 損 失 ( △ )         |                   |     |   | △2,232 |
| 営 業 外 収 益             |                   |     |   |        |
|                       | 受 取 利 息 配 当 金     | 221 |   |        |
|                       | 受 取 保 険 金         | 23  |   |        |
|                       | 受 取 賃 貸 料         | 132 |   |        |
|                       | 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー | 27  |   |        |
|                       | 受 取 補 償 金         | 31  |   |        |
|                       | 雑 収 入             | 32  |   | 468    |
| 営 業 外 費 用             |                   |     |   |        |
|                       | 支 払 利 息           | 124 |   |        |
|                       | 為 替 差 損           | 95  |   |        |
|                       | 固 定 資 産 賃 貸 費 用   | 93  |   |        |
|                       | デ リ バ テ ィ ブ 損 失   | 618 |   |        |
|                       | 雑 支 出             | 28  |   | 959    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |                   |     |   | △2,723 |
| 特 別 利 益               |                   |     |   |        |
|                       | 固 定 資 産 売 却 益     | 12  |   |        |
|                       | 補 助 金 収 入         | 23  |   | 36     |
| 特 別 損 失               |                   |     |   |        |
|                       | 固 定 資 産 除 却 損     | 13  |   | 13     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |                   |     |   | △2,700 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |                   |     |   | 11     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |                   |     |   | 0      |
| 当 期 純 損 失 (△)         |                   |     |   | △2,712 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

2020年1月1日から  
2020年12月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |           |       |         |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|-------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |           |       |         |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |       |         | 利益剰余金合計 |
|                         |         |           |          |         |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高                   | 1, 120  | 14        | 65       | 80      | 265       | 46        | 920   | 2, 357  | 3, 590  |
| 当期変動額                   |         |           |          |         |           |           |       |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |          | —       |           |           |       | △98     | △98     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |          | —       |           | △2        |       | 2       | —       |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |          | —       |           |           |       | 82      | 82      |
| 当期純損失(△)                |         |           |          | —       |           |           |       | △2, 712 | △2, 712 |
| 自己株式の取得                 |         |           |          | —       |           |           |       |         | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |          | —       |           |           |       |         | —       |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —        | —       | —         | △2        | —     | △2, 725 | △2, 728 |
| 当期末残高                   | 1, 120  | 14        | 65       | 80      | 265       | 44        | 920   | △367    | 862     |

|                     | 株主資本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |       |       |          | 純 資 産 計 |
|---------------------|------|--------|-----------------|---------|-------|-------|----------|---------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金    | 繰上ヘッジ損益 | 土再差額  | 地価金   | 評価・換算差額等 |         |
| 当期首残高               | △674 | 4,116  | 88              | △182    | 5,959 | 5,865 |          | 9,981   |
| 当期変動額               |      |        |                 |         |       |       |          |         |
| 剰余金の配当              |      | △98    |                 |         |       |       | —        | △98     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |      | —      |                 |         |       |       | —        | —       |
| 土地再評価差額金の取崩         |      | 82     |                 |         |       |       | —        | 82      |
| 当期純損失(△)            |      | △2,712 |                 |         |       |       | —        | △2,712  |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |                 |         |       |       | —        | △0      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —    | —      | △49             | 169     | △82   | 37    |          | 37      |
| 当期変動額合計             | △0   | △2,728 | △49             | 169     | △82   | 37    |          | △2,690  |
| 当期末残高               | △674 | 1,388  | 39              | △12     | 5,876 | 5,902 |          | 7,290   |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物、構築物 | 10年～50年 |
|--------|---------|

|        |        |
|--------|--------|
| 機械及び装置 | 2年～15年 |
|--------|--------|

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

#### ③ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(金利関連)

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(商品関連)

ヘッジ手段…原油・製品スワップ取引

ヘッジ対象…原油・製品売買取引

#### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び原油・製品価格変動リスクを回避することを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価はヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、当第2四半期会計期間をピークとし、その後は徐々に回復に向かうと想定しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 368百万円   |
| 構築物       | 395百万円   |
| 機械及び装置    | 23百万円    |
| 工具、器具及び備品 | 1百万円     |
| 土地        | 6,569百万円 |
| 計         | 7,357百万円 |

② 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,046百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 956百万円   |
| 長期借入金         | 2,408百万円 |
| 計             | 5,411百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,548百万円

なお、上記には減損損失累計額が含まれております。



(3) 偶発債務

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 保証債務               | 1,544百万円(448百万THB) |
| 連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額 | 92百万円              |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 431百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 71百万円  |

(5) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号の規定により算出。
- ② 再評価を行った年月日……2000年12月31日
- ③ 再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△4,569百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |            |          |
|------------|------------|----------|
| 営業取引高      | 売上高        | 689百万円   |
|            | 仕入高        | 1,719百万円 |
|            | 販売費及び一般管理費 | 3百万円     |
| 営業取引以外の取引高 |            | 350百万円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,650,747株 |
|------|------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の主な内訳

| 繰延税金資産                | 百万円    |
|-----------------------|--------|
| 税務上の繰越欠損金             | 1,130  |
| 賞与引当金                 | 18     |
| 退職給付引当金               | 37     |
| 投資有価証券評価損             | 46     |
| 関係会社株式評価損             | 298    |
| たな卸資産評価損              | 75     |
| 修繕引当金                 | 22     |
| その他                   | 10     |
| 繰延税金資産小計              | 1,640  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △1,130 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △422   |
| 評価性引当額小計              | △1,553 |
| 繰延税金資産合計              | 87     |
| 繰延税金負債                |        |
| 固定資産圧縮積立金             | △19    |
| その他有価証券評価差額金          | △16    |
| 繰延税金負債合計              | △36    |
| 繰延税金資産の純額             | 50     |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合% | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|---------------|-------------|---------------|
| 子会社 | テクノ<br>ワックス(株)                          | 所有<br>100.00%           | 固定資産の<br>賃貸   | 固定資産の<br>賃貸(注1) | 115<br>(注3)   | 流動資産<br>その他 | 10<br>(注3)    |
| 子会社 | Nippon Seiro<br>(Thailand)<br>Co., Ltd. | 所有<br>100.00%           | 債務保証          | 債務保証<br>(注2)    | 1,544         | —           | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 減価償却費及びその他経費を基礎として決定しております。

(注2) 銀行借入1,446百万円(420百万THB)及びリース債務29百万円(8百万THB)等につき、債務保証を行ったものであります。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 369.17円  |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △137.34円 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### 退職給付会計

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務期間と資格によるポイント制度に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### (2) 簡便法を適用した確定給付制度

##### ① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |        |
|--------------|--------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 174百万円 |
| 退職給付費用       | 96     |
| 退職給付の支払額     | △6     |
| 制度への拠出額      | △140   |

|              |        |
|--------------|--------|
| 退職給付引当金の期末残高 | 124百万円 |
|--------------|--------|

##### ② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,337百万円 |
| 年金資産         | △1,219   |

118

|               |   |
|---------------|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 6 |
|---------------|---|

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 貸借対照表に記載された負債と資産の純額 | 124百万円 |
|---------------------|--------|

|         |        |
|---------|--------|
| 退職給付引当金 | 124百万円 |
|---------|--------|

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 貸借対照表に記載された負債と資産の純額 | 124百万円 |
|---------------------|--------|

#### (3) 退職給付費用

|                |       |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 96百万円 |
|----------------|-------|

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精蠟株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精蠟株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である企画管理部等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

日本精蠟株式会社 監査役会

常勤監査役 細 田 八 朗 ㊟

常勤監査役 常 慶 直 宏 ㊟

社外監査役 吉 田 高 志 ㊟

社外監査役 真 崎 宇 弘 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、経営基盤の一層の強化・充実を図るため1名増員し、  
取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | あん どう つかさ<br>安 藤 司<br>(1959年12月22日生) | 1982年4月 当社入社<br>2001年7月 当社貿易部長<br>2004年7月 当社国際部長<br>2007年3月 当社執行役員<br>2010年3月 当社取締役－執行役員<br>2015年3月 当社取締役－常務執行役員<br>2017年1月 当社代表取締役社長<br>社長執行役員<br>2020年9月 当社代表取締役社長<br>社長執行役員<br>業務部・品質管理部・開発<br>研究センター担当<br>2021年1月 当社代表取締役社長<br>社長執行役員（現職） | 50,500株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">※</p> <p style="text-align: center;">こん の たく や<br/>今 野 卓 也</p> <p style="text-align: center;">(1965年10月15日)</p> | <p>1989年4月 伊藤忠商事(株)入社</p> <p>2013年4月 伊藤忠商事(株)エネルギー部門エネルギー戦略室長</p> <p>2014年4月 当社出向 執行役員</p> <p>2017年4月 伊藤忠エネクス(株)出向</p> <p>2018年10月 青山エンジニアリング(株)出向</p> <p>代表取締役社長</p> <p>2020年4月 当社出向 営業部担当部長<br/>－輸出営業課長委嘱</p> <p>2020年9月 当社執行役員<br/>－営業部・需給部担当－輸出営業課担当部長委嘱</p> <p>2021年1月 当社執行役員<br/>－開発・営業部、需給部、Nippon Seiro(Thailand)担当－需給部長 (現職)</p> | 9,600株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3         | はま しま まなぶ<br>濱 島 学<br>(1960年 3 月22日生)   | 1982年 4 月 東京マリン(株)入社<br>【現 MOLケミカルタンカー<br>(株)】<br>2009年 6 月 Tokyo Marine Asia Pte<br>Ltd 社長<br>2012年10月 東京マリン(株)業務部長<br>2015年 6 月 同社取締役<br>2019年 6 月 同社取締役退任<br>2019年 7 月 当社顧問<br>2020年 3 月 当社取締役－執行役員<br>総務部長兼企画管理部長<br>2021年 1 月 当社取締役－執行役員<br>総務部・監査部担当(現職) | 3,500株                 |
| 4         | つち や なお き<br>土 屋 直 紀<br>(1963年 8 月23日生) | 1987年 4 月 (株)第一勧業銀行入行<br>【現 (株)みずほ銀行】<br>2011年 7 月 当社企画管理部次長<br>2013年 1 月 当社企画管理部長<br>2013年 3 月 当社企画管理部長兼経理部<br>長<br>2015年 3 月 当社執行役員－企画管理部<br>長兼経理部長<br>2017年 1 月 当社執行役員－総務部長兼<br>経理部長<br>2017年 3 月 当社取締役－執行役員<br>2020年 3 月 当社取締役－執行役員<br>経理部担当(現職)           | 16,700株                |
| 5         | た ざわ しげる<br>田 澤 繁<br>(1951年 6 月13日生)    | 1976年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護<br>士会)<br>1982年 米国ニューヨーク州弁護士<br>資格取得<br>1984年 4 月 柏木・田澤法律事務所パー<br>トナー弁護士(現職)<br>2004年 3 月 当社社外監査役<br>2016年 3 月 当社社外取締役(現職)<br>2016年 6 月 ポリプラスチックス(株) 社<br>外監査役(現職)                                                                      | 13,500株                |



- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 候補者田澤 繁氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ており、同氏の選任が承認された場合は、引続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項  
候補者田澤 繁氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社社外監査役の経験により事業に精通していることから、その知識、経験を当社の経営の監督に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由より社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役としての在任期間は5年、当社の社外監査役との通算年数は、本定時株主総会終結の時をもって17年となります。
5. 当社は優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年9月30日更新の予定です。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。

**【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】**

**①被保険者の実質的な保険料負担割合保**

険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

**②填補の対象となる保険事故の概要**

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまた当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある

以上

## 株 主 メ モ

事業年度 1月1日～12月31日  
期末配当金受領株主確定日 12月31日  
中間配当金受領株主確定日 6月30日  
定時株主総会 毎年3月  
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
同 連 絡 先 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料)  
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
上場証券取引所 東京証券取引所  
公告の方法 電子公告により行う。  
公告掲載URL <http://www.seiro.co.jp>  
(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきまして、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

本 社 〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目5番18号  
電話 (03) 3538-3061 (代表)

徳 山 工 場 〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地  
電話 (0834) 84-0334 (代表)

開発研究センター 〒745-0803 山口県周南市大字大島850番地  
電話 (0834) 84-0339 (代表)

(分 室) 〒300-1155 茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580-2  
電話 (029) 829-5050 (代表)

つくば事業所 〒300-1155 茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580-2  
電話 (029) 829-5050 (代表)

当社ホームページアドレス  
<http://www.seiro.co.jp>

## 【株式に関するお手続きについて】

### ○特別口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                                      | お問合せ先                    |                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○特別口座から一般口座への振替請求<br>○单元未満株式の買取請求<br>○住所・氏名等のご変更<br>○特別口座の残高照会<br>○配当金の受領方法の指定（＊） | 特 別 口 座 の<br>口 座 管 理 機 関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>TEL 0120-232-711（通話料無料）                          |
| ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会<br>○支払期間経過後の配当金に関するご照会<br>○株式事務に関する一般的なお問合せ                    | 株主名簿管理人                  | <div> [手続き書類のご請求方法]<br/> ○インターネットによるダウンロード<br/> <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a> </div> |

（＊） 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ○証券会社等の口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                   | お問合せ先                     |                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会<br>○支払期間経過後の配当金に関するご照会<br>○株式事務に関する一般的なお問合せ | 株主名簿管理人                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>TEL 0120-232-711（通話料無料） |
| ○上記以外のお手続き、ご照会等                                                | 口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 |                                                                                                           |

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場付近見取図  
〈会場所在地：東京都中央区京橋二丁目 5 番18号〉  
**ラグナヴェールTOKYO**  
京橋創生館13階



京橋駅／東京メトロ銀座線 京橋駅4番出口より徒歩1分  
東京駅／JR・地下鉄 東京駅八重洲南口より徒歩5分  
宝町駅／都営地下鉄浅草線 宝町駅A5出口より徒歩3分